

中小企業等経営強化法の経営力向上  
設備に係る仕様証明申請書

(記入例)

平成 28 年 ● 月 ● 日

一般社団法人日本配電制御システム工業会  
会長 宇賀神 清孝 殿

(申請者)

郵便番号 〒123-4567

住所 東京都港区江南 1-10-2

企業名 配電 株式会社

代表者名 配電 太郎

連絡先 Tel 03-3456-7890

所属部署 管理部

担当者名 変電 次郎



中小企業等経営強化法の経営力向上の対象設備である「電気業用設備 太陽光発電等新エネの発電設備に係る受変電設備」について、税制措置の適用を受けるため、性能要件について確認・証明をお願いいたします。

記

【添付資料】

1	中小企業等経営強化法の経営力向上設備に係る仕様証明書	1 枚
2	要件確認内訳書	1 枚
3	旧（一代前）モデルと当該変圧器のエネルギー消費効率が確認できる資料	1 枚
4	受変電設備全体の結線図スケルトン	1 枚

備考 1 申請者は、原則受変電設備製造業者とするが、申請者が製造業者同様に内容を正確に判断できる場合はこの限りでない。

備考 2 本申請書は、事業所ごとに作成してください。

備考 3 受変電設備全体（例えば第 1 電気室、第 2 電気室等がある場合は、全体像が分るようにしてください）が表されている単線接続図又は、簡易スケルトン図等を添付してください。（変圧器の概要が確認できる結線図）

備考 4 申請書及び添付資料の用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 又は A 4 折りとしてください。

備考 5 受変電設備のエネルギー効率算定は、変圧器のエネルギー消費効率により確認します。

備考 6 同一設備にて設備投資促進税制の申請も併用できますので、本申請と同時に申請してください。同時申請の場合、発行手数料は本制度だけの申請と同じです。

(一社) 日本配電制御システム工業会指定用紙	
整 理 番 号	

中小企業等経営強化法の経営力向上設備に係る仕様証明書  
(記入例)

設備の種類	電気業用装置
設備の用途又は細目	太陽光発電等新エネの発電設備に係る受変電設備

当該設備の概要	設 備 の 名 称	太陽光発電系統関係設備
	設 備 型 式	屋外キュービクル
	納 入 数 量	5 連一式
	納 入 年 月	平成 2X 年 9 月 (予定を記入すること)
	設 置 場 所	(会社・事業所名) ソーラーエンジニアリング (所在地) 福島県未来市未来 1-2-3

該 当 要 件	10年以内に販売開始された製品であるか	1. 該当	2. 非該当
	「生産性向上」(旧モデル比生産性年1%向上)に該当するか	1. 該当	2. 非該当
	該当要件への当非	1. 該当	2. 非該当

当該設備は、上記のとおりであることを証明します。

平成 2X 年 ○月 ○日

製造業者等の名称 配電 株式会社

製造業者等の所在地 東京都港区江南 1-10-2

代表者氏名 配電 太郎 印

( 担当者氏名 変電 次郎  
担当者連絡先 (電話番号) 03-3456-7890 )

該当要件欄に記載してある事項について確認し、該当要件を満たしていることを証明します。

平成 年 月 日

〒108-0023  
東京都港区芝浦 2-14-5 ユニベル田町ビル

電話：03-3436-5510  
一般社団法人  
日本配電制御システム工業会

会長 宇賀神 清孝 印

(注) 本証明書は、中小企業等経営強化法第13条第4項に基づく経営力向上設備等であって、地方税法附則第15条第46項に規定される固定資産税の課税標準の特例措置の対象設備の要件のうち、生産性向上に係る要件を満たしていることを証明するものです。当該税制の適用を受けるためには、さらに、中小企業等経営強化法第13条第1項に基づき経営力向上計画の認定を受けること、当該設備の価額が最低取得価額(160万円)以上であること、改正法(※)の施行日から平成31年3月31日までに取得すること等の要件を満たす必要があります。詳しくは当該税制の概要をご参照ください。

(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html>)

※中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の一部を改正する法律(平成28年法律第58号)

様式第3-1

中小企業等経営強化法の経営力向上設備 要件確認内訳表（電気業用設備） 【油入変圧器用】

1. 申請する受変電設備の変圧器について記載してください。（                    部に記載）
2. 増設の場合は、既存に設置されていた変圧器との比較ではなく、新たに設置する変圧器と同一メーカーの旧（一代前）モデルとの比較としてください。

（注）一部のセルがExcel 2003以降に追加された計算式の機能を使用しており、Excel 2000までのバージョンでは正しく表示されません。

項目		製造業者記入欄	工業会 チェック欄																																																																										
販売開始要件の確認	該当設備は、取得等をする年度から起算して、10年以内に販売が開始されたものであること。	1. 該当 <span style="float: right;">2. 非該当</span>																																																																											
		販売開始年度 : <span style="background-color: yellow;">2014年度</span> （*変圧器の発売年度を記入する）  取得等をする年度 : <span style="background-color: yellow;">2017年度</span> （*変圧器を購入した年度を記入す																																																																											
該当要件	当該設備の一代前モデルと比較して年平均1%以上のエネルギー消費効率の改善が図られている。  エネルギー消費効率改善算定式 $E\% = \frac{(C-D)}{(B-A) \times C} \times 100 > 1\%$ ●指標数値： エネルギー消費効率 相数/定格容量 kVA C. 一代前モデル W D. 当該設備 W E. エネルギー消費効率の改善%  生産性向上に該当するか  相数/定格容量 kVA C. 一代前モデル W D. 当該設備 W E. エネルギー消費効率の改善%  エネルギー消費効率の改善総計 E AV：年平均	1. 該当 <span style="float: right;">2. 非該当</span>  <比較指標> エネルギー消費効率 <比較設備>  変圧器メーカー名 : <span style="background-color: yellow;">M電機</span>  A. 一代前モデル販売年西暦 <span style="background-color: yellow;">2006</span> 年 B. 当該設備販売開始年西暦 <span style="background-color: yellow;">2014</span> 年 B-A <span style="background-color: yellow;">8</span> 年  周波数 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">1. 50Hz</span> <span style="background-color: yellow;">2. 60Hz</span>  <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>No1.</td><td>No2.</td><td>No3.</td><td>No4.</td><td>No5.</td></tr> <tr> <td>1相/150</td><td>1相/200</td><td>3相/300</td><td>3相/300</td><td>3相/500</td></tr> <tr> <td>492</td><td>590</td><td>946</td><td>1003</td><td>1357</td></tr> <tr> <td>424</td><td>527</td><td>866</td><td>918</td><td>1227</td></tr> <tr> <td>1.7%</td><td>1.3%</td><td>1.1%</td><td>1.1%</td><td>1.2%</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="5" style="background-color: yellow;">415V</td></tr> <tr> <td>No6.</td><td>No7.</td><td>No8.</td><td>No9.</td><td>No10.</td></tr> <tr> <td>相/</td><td>相/</td><td>相/</td><td>相/</td><td>相/</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>No11.</td><td>No12.</td><td>No13.</td><td>No14.</td><td>No15.</td></tr> <tr> <td>相/</td><td>相/</td><td>相/</td><td>相/</td><td>相/</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr> </table> 変圧器台数 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>6.4%</td><td>5</td><td>1.3%</td><td>≥ 1%</td></tr> </table>	No1.	No2.	No3.	No4.	No5.	1相/150	1相/200	3相/300	3相/300	3相/500	492	590	946	1003	1357	424	527	866	918	1227	1.7%	1.3%	1.1%	1.1%	1.2%	415V					No6.	No7.	No8.	No9.	No10.	相/	相/	相/	相/	相/						0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	No11.	No12.	No13.	No14.	No15.	相/	相/	相/	相/	相/						0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.4%	5	1.3%	≥ 1%	
		No1.	No2.	No3.	No4.	No5.																																																																							
1相/150	1相/200	3相/300	3相/300	3相/500																																																																									
492	590	946	1003	1357																																																																									
424	527	866	918	1227																																																																									
1.7%	1.3%	1.1%	1.1%	1.2%																																																																									
415V																																																																													
No6.	No7.	No8.	No9.	No10.																																																																									
相/	相/	相/	相/	相/																																																																									
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																																																									
No11.	No12.	No13.	No14.	No15.																																																																									
相/	相/	相/	相/	相/																																																																									
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																																																									
6.4%	5	1.3%	≥ 1%																																																																										
先端設備の当否		1. 該当 <span style="float: right;">2. 非該当</span>																																																																											

本様式は、依頼者が申請者へ依頼する際に利用します。  
JSIA への提出は不要です。

平成 2X 年〇月〇日

中小企業等経営強化法の経営力向上設備  
に係る仕様証明申請書発行依頼書  
(記入例)

(申請者宛)

配電 株式会社

社長 配電 太郎 殿

(依頼者)

郵便番号 〒234-5678

住所 東京都千代田区霞ヶ関 10-8-1

企業名 株式会社 経産

代表者名 経産 一郎

連絡先 Tel 03-1234-5678

所属部署 管理部

担当者名 経産 三郎



中小企業等経営強化法（平成 28 年 7 月 1 日施行）の経営力向上の対象設備である「電気業用設備 太陽光発電等新エネの発電設備に係る受変電設備」について、税制措置の適用を受けるため、性能要件を満たしていることの証明書発行手続きをお願いいたします。

記

## ◇対象設備の概要

対象設備	国税庁減価償却耐用年数表 別表第二 機械及び装置の耐用年数表 電気業用設備 太陽光発電等新エネの発電設備に係る受変電設備
設置場所	(事業所名) ソーラーエンジニアリング
設置場所	(所在地) 福島県未来市未来 1-2-3
納入予定年月	平成 2X 年 9 月